

令和 7年 3月 4日

伊藤忠連合健康保険組合
理事長 大喜多 治年

第 19 期 第 5 回組合会会議録の掲載について

前略 厚生労働省保険局保険課長通知（保保発 1226 第 1 号）に基づき、
「第 19 期 第 5 回組合会会議録」を掲載します。

草々

第 19 期第 5 回組合会会議録

伊藤忠連合健康保険組合

第 19 期 第 5 回 組 合 会 会 議 録

1. 日 時 令和 7 年 2 月 21 日(金)午後 3 時 30 分～午後 5 時 00 分
2. 場 所 ホテルグランドヒル市ヶ谷 会議室
東京都新宿区市谷本村町 4-1
3. 議 案
 - 第 1 号議案 令和 7 年度事業計画及び令和 7 年度収入支出予算について
 - 第 2 号議案 令和 7 年度健康保険料率・介護保険料率について
 - 第 3 号議案 組合規約の一部変更について(事業所の異動)
 - 1) 事業所の追加について
 - 2) 事業所の削除(脱退)について
 - 3) 事業所の削除(廃止)について
 - 4) 事業所の名称変更について
 - 5) 事業所の所在地変更について
 - 報告事項 1 保有財産の保有方法について
 - 報告事項 2 議員の異動について
 - 報告事項 3 監事の補欠選挙について
 - 報告事項 4 個人情報保護に関する取り組みについて
4. 招集年月日 令和 6 年 12 月 10 日
5. 議 員 定 数 34 名
6. 出 席 議 員 34 名 (内 書面出席 12 名)
 - ① 選定議員 17 名 (内 書面出席 7 名)
大喜多 治年、林 啓志、小田 浩司、桑原 秀明、大橋 芳和、若林 利典、五十嵐 秀夫、
中浜 康德、堀井 達也、田村 拓也、薬師寺 久夫、西村 雅司
書面出席：中川 芳近、平野 育哉、玉川 哲史、矢島 久嗣、松吉 宏明、内田 達也、太田 充紀
 - ② 互選議員 17 名 (内 書面出席 5 名)
川端 康志、佐久間 栄次、北川 正英、管野 康生、宝谷 太郎、渡辺 隆、平 将和、大門 裕治、
水落 政徳、鬼塚 正憲、西 健悟、横井 幹之、前田 顕、徳岡 英雄
書面出席：中村 貞、森田 裕介、浅井 正博、黒口 清、三重生 昌浩
7. オブザーバー 1 名 (伊藤忠商事株 森川 友也)

定刻午後 3 時 30 分、議員定数 34 名のうち 34 名の出席(うち 12 名は書面出席)があり、健康保険法施行令第 9 条の規定による定足数を満たしていることを確認のうえ、議長が開会を宣した。議事録署名人に、選定議員の若林 利典 氏、互選議員の前田 顕氏を指名し、これを承認した。

[議長]

健康保険法施行令により私が議長を務めさせていただきます。議員の皆様、本日はご多忙にも関わらずご出席いただき、ありがとうございます。それでは、これから議事に移らせていただきます。

本日の議案は、先にご送付申し上げました「議案書」の通り3議案と報告事項4件です。各議案の説明は、常務理事より行なわせていただきます。

[常務理事]

それでは、第1号議案 令和7年度事業計画(案)及び令和7年度収入支出予算(案)についてと第2号議案 令和7年度 健康保険料率・介護保険料率については、各々関連しておりますので一括して説明いたします。

健保組合では、被保険者の皆様からお預かりした保険料を管理し、保険給付費や高齢者納付金を負担し支出が予算を上回ることはないように運営されています。

健保組合の予算は、収入支出均衡予算とし、収入支出差引額は0円となり、この点が黒字・赤字・±0円の3通りの予算がある一般企業と異なる点です。

収入と支出の額が同額となるように予算を立てますが、収入は別途積立金繰入、支出は予備費の科目で調整します。収入支出差引額において黒字であれば予備費を計上し、赤字であれば別途積立金繰入を計上し、収入支出差引額が±0円となるようにします。予算を超える支出という事態が発生しないように予備費を計上し、幅を持たせた予算を組んでいます。

まず、現在進行中の令和6年度決算見込みについて説明します。

説明資料A-1をご覧ください。

適用状況の平均被保険者数は、予算54,500人に対し決算見込み54,058人となり、442人減少する見込みです。平均年収は、予算5,814.0千円に対して決算見込み5,916.8千円となり102.8千円増加する見込みです。その要因として、平均標準報酬月額380.5千円は略予算通りとなりますが、賞与が予算3.30月に対し3.55月0.25月分増加(380.5千円×0.25=95.1千円)することによります。

次に収入について説明します。

- ① 健康保険収入は、予算29,599,492千円に対し、決算見込み29,887,520千円となり288,028千円増加する見込みです。その要因は、平均被保険者数減少の影響で▲231,246千円(減)、平均年収増加の影響で519,274千円(増)によるものです。
- ② 国庫補助金収入は、予算18,841千円に対し決算見込み69,674千円となり50,833千円増加する見込みですが、その増加要因として、前期高齢者納付金に対する補助において、予算では1千円の名目計上を行っていますが実際には58,925千円交付されたことによります。
- ③ 財政調整事業交付金は、予算244,397千円に対し、決算見込み364,631千円となり120,234千円増加する見込みです。

以上により収入合計は、予算33,088,317千円に対し、決算見込み33,558,104千円となり469,787千円増加する見込みです。

続いて支出について説明します。

- ① 保険給付費は、予算15,967,929千円に対し、決算見込み15,845,864千円となり▲122,065千円減少する見込みですが、被保険者一人当たりでは、略予算どおりの293,127円(前年対比3%増)となる見込みです。
- ② 納付金は、予算13,342,972千円に対し、決算見込み13,274,287千円となり▲68,685千円減少する見込みです。
- ③ 保健事業費は、予算1,544,986千円に対し、決算見込み1,511,196千円となり▲33,790千円減少する見込みです。

以上により支出合計は、予算(予備費を除く)31,677,774千円に対し、決算見込み31,408,118千円となり▲269,656千円減少する見込みです。

その結果収支差額は、収入合計33,558,104千円から支出合計31,408,118千円を差し引くと2,149,986千円の黒字となりますが、別途積立金繰入を行っているためその額2,750,000千円を除いた収支差額は▲600,014千円となり、実質赤字決算となる見込みです。

続いて令和7年度予算について説明します。

適用状況の平均被保険者数は、決算見込み54,058人に対し、予算54,700人の642人増加を見込みます。平均年収は、略決算見込みどおりの5,916.7千円を見込みます。

以上より、令和7年度予算の保険料収入と調整保険料収入の合計は、令和6年度決算見込額約30,298百万円に対し、364百万円増の30,662百万円を見込んでいます。

令和7年度予算の収入は、別途積立金繰入500百万円を計上し、約31,500百万円としています。

令和7年度は、前年度予算約1,300百万円の赤字予算から一転して、約300百万円の黒字予算となります。好転の要因は、追って説明しますが、前期高齢者納付金の減少によるものです。

令和7年度の健康保険料率は、引き続き9.60%でお願いしたいと思います。

令和7年度調整保険料率は0.13%となり、その結果9.47%分が保険料収入となります。

説明資料 A-1(抜粋)

		R6 年度決算見込	R7 年度予算	②/① (%)
適用 状況	事業所数	228	230	-
	平均被保険者数 (人)	54,058	54,700	101.2%
	平均標準報酬月額 (円)	380,500	384,200	101.0%
	平均標準賞与額 (千円)	1,350.8	1,306.3	96.7%
	支給月	3.55	3.40	95.8%
	平均年収 (千円)	5,916.8	5,916.7	100.0%
	健康保険料率 (%)	9.47	9.47	-
	調整保険料率 (%)	0.13	0.13	-
	合計 (%)	9.60	9.60	-

	R6 年度決算見込①	R7 年度予算②	②/① (%)
健康保険収入	29,887,520	30,245,511	101.2
調整保険料収入	410,283	416,197	101.4
退職積立金繰入	26,274	15,000	57.1
別途積立金繰入	2,750,000	500,000	18.2
国庫補助金	69,674	21,464	30.8
財政調整事業交付金	364,631	249,718	68.5
その他収入	49,722	54,064	108.7
収入合計	33,558,104	31,501,954	93.9
経常収入合計	29,972,182	30,334,111	101.2

(注) 保険料率 9.60%のうち調整保険料分(R7 年度 0.13%)を調整保険料収入として計上し、財政調整事業拠出金として支出する。

(注) 財政調整事業交付金: 財政調整事業拠出金を財源として、一定基準を超える高額医療費の一部が還元される。

次に、支出について説明します。

令和 7 年度支出予算は、約 31,500 百万円を計上し、対令和 6 年度決算見込みに対して約 93 百万円増えるようにみえますが、予備費 791 百万円を計上していますのでこれを除くと約 700 百万円減となります。

説明資料 A-1 (抜粋)

	R6 年度決算見込①	R7 年度予算②	②/① (%)
事務費	344,390	389,187	113.0
保険給付費	15,845,864	16,518,958	104.2
納付金	13,274,287	11,788,107	88.8
保健事業費	1,511,196	1,571,982	104.0
財政調整事業拠出金	410,283	416,197	101.4
その他の支出	22,098	26,099	118.1
予備費	0	791,424	-
支出合計	31,408,118	31,501,954	100.3
経常支出合計	30,997,650	30,291,934	97.7
経常収支差引額	▲1,025,468	42,177	-

(単位：千円)

それでは、事務費から順を追って説明します。

事務費は、職員の給与、事務所賃料、健保基幹システム運営費用の他、組合会開催に要する費用に当てられます。

決算見込み対比では、13%増の389百万円を計上していますが、健保基幹システム運営費用などの支出に対して少々余裕をもたせた額を計上している為で、前年度予算並みの水準となっています。

説明資料 A-1 (抜粋)

	R6 年度決算見込①	R7 年度予算②	②/① (%)
事務所費(千円)	343,368	386,659	112.6
組合会費(千円)	1,022	2,528	247.4
合計(千円)	344,390	389,187	113.0
被保険者1人当たり(円)	6,371	7,115	111.7
保険料に対する割合(%)	1.15%	1.29%	0.14P

保険給付費予算は、16,519百万円を計上していますが、令和6年度決算見込み15,846百万円に対して、約673百万円の増としていますが、1人当たりでみると令和6年度決算見込み293,127円/人に対して令和7年度予算301,992円/人と3%増を見込んでいます。

保険料収入の54.6%を占めています。

説明資料 A-1 (抜粋)

		R6 年度決算見込み①	R7 年度予算②	②/① (%)
法定給付費	被保険者	9,209,478	9,600,639	104.2
	被扶養者	5,630,919	5,870,041	104.2
	高齢者	689,850	718,978	104.2
	高額療養費	92,122	96,273	104.5
	合計	15,622,369	16,285,931	104.2
付加給付		223,495	233,027	104.3
保険給付費合計		15,845,864	16,518,958	104.2
被保険者1人当たり(円)		293,127	301,992	103.0
保険料に対する割合(%)		53.0%	54.6%	1.6P

(単位:千円)

前期高齢者納付金から説明します。

前期高齢者納付金は、65才から後期高齢者に移行する74才までの保険給付費を前期高齢者の加入率によって平等に負担しようというものです。具体的には、会社をリタイアされた方の大半が国民健康保険に加入することから前期高齢者の加入率は30%に上ります。そのため、国民健康保険も含む全国平均加入率の14%相当の前期高齢者の保険給付費を負担することになります。当組合の前期高齢者加入率は約3.5%ですから約4倍を超える負担が必要になります。

予算 4,934 百万円を計上し、令和 6 年度決算見込み 6,144 百万円に対して、約 12 億円減少しますが、これは前期高齢者加入率が非常に低かった大規模事業所が、令和 5 年 9 月末日をもって脱退した影響によるものです。

後期高齢者支援金は、75 歳以上の後期高齢者の保険給付費にあてるため、当組合に加入する全被保険者の年収総額に国が定めた負担率を乗じて算定されます。

予算 6,854 百万円を計上し、令和 6 年度決算見込みに対して、約 3 億円弱減少しますが、これは、前期高齢者納付金と同様に、大規模事業所が脱退したことにより、令和 5 年度の年収総額が減少したことによる精算が生じたことによります。

令和 7 年度の納付金額は、保険料収入の 39.0%を占めています。

説明資料 A-1 (抜粋)

	R6 年度決算見込①	R7 年度予算②	②-①	②/① (%)
前期高齢者納付金	6,143,968	4,934,169	▲1,209,799	80.3
後期高齢者支援金	7,130,281	6,853,933	▲276,348	96.1
病床転換事務費拠出金	3	3	0	
日雇拠出金	0	1	-	
退職者給付拠出金	35	廃止	-	
流行初期医療確保拠出金	0	1	-	
合 計	13,274,287	11,788,107	▲1,486,180	88.8
被保険者 1 人当たり(円)	245,556	215,505	▲30,051	87.8
保険料に対する割合(%)	44.4%	39.0%	▲5.4P	

(単位:千円)

保健事業費は、令和 6 年 12 月 12 日に開催された「健康管理事業推進委員会」において、各事業の企画・分析・評価等をおこなった結果、対令和 6 年度決算見込みに対し、特定健康診査事業費が約 2.9 百万円の増、特定保健指導事業費が約 9.4 百万円の増、保健指導宣伝費が約 7.8 百万円の増、疾病予防費が約 39.0 百万円の増、体育奨励費で約 1.7 百万円の増として、令和 6 年度決算見込比約 60.8 百万円増の約 1,572 百万円として予算を立てています。保険料収入の 5.2 %を占めています。

説明資料 A-1 (抜粋)

	R6 年度決算見込①	R7 年度予算②	②/① (%)
特定健康診査事業費	39,925	42,820	107.3
特定保健指導事業費	80,085	89,443	111.7
保健指導宣伝費	62,536	70,354	112.5
疾病予防費	1,287,056	1,326,022	103.0
体育奨励費	40,473	42,222	104.3
その他	1,121	1,121	-
合 計	1,511,196	1,571,982	104.0
被保険者 1 人当たり(円)	27,955	28,738	102.8
保険料に対する割合(%)	5.1%	5.2	0.1P

(単位:千円)

以上が支出の説明となります。

一般勘定の収入・支出の説明は、以上となります。

次に介護保険の予算について説明致します。説明資料 A-2 をご覧ください。

介護保険料は、国から請求される介護納付金を納めるために徴収するものとなります。

令和 6 年度決算見込みの収支差引額は約 257 百万円となりますが、繰入金 70 百万円を計上しているため実態ベースでは約 187 百万円の黒字となります。

令和 7 年度予算では、繰入金の計上は不要で、予備費約 336 百万円を計上しているため黒字予算となります。従いまして、令和 7 年度の介護保険料率は、引き続き 1.75% をお願いしたいと思います。

説明資料 A-2 (抜粋)

	R6 年度決算見込①	R7 年度予算②	②/① (%)
2 号被保険者数 (人)	38,226	38,580	100.9
保険料徴収者数 (人)	29,770	30,100	101.1
平均標準報酬月額(円)	430,000	435,800	101.3
平均標準賞与額(千円)	1,618.3	1,494.8	92.4
(支給月数)	3.76	3.43	-0.33 月
介護保険料率	R6 年度	R7 年度	②-①
	1.75 %	1.75 %	±0 p

		R6 年度決算見込①	R7 年度予算②	②/① (%)
収入	保険料収入	3,531,335	3,542,076	100.3
	繰入金	70,000	0	
	国庫補助金(事業費補助)			
	雑収入等	5	63	
	合計	3,601,340	3,542,139	98.4
支出	介護納付金	3,344,256	3,205,201	95.8
	還付金	351	1,000	284.9
	予備費		335,938	
	合計	3,344,607	3,542,139	105.9
収支差引額		256,733	0	

(単位：千円)

次に、令和6年度決算見込みの残金処分見込額について説明致します。説明資料A-2の中段あたりをご覧ください。一般勘定の決算残金は、約2,150百万円となり、内1百万円は財政調整繰越金として令和7年度調整保険料収入に繰り越しを行い、残りの約2,149百万円を別途積立金に積立てを行う予定です。

令和6年度決算時保有見込額は、法定準備金が約4,910百万円、別途積立金が約13,097百万円、合計18,007百万円となる見込みです。

介護勘定の決算残金は、約257百万円となりすべて、介護準備金に積立てを行う予定です。そのため、令和6年度決算時保有額見込は約862百万円となる見込みです。

準備金保有額は、一般勘定と介護勘定合計の保有目標額約4,000百万円に対して、保有額見込みは合計で約5,700百万円、保有率は142%となります。

以上が第1号議案及び第2号議案についての説明です。

[議長]

ただ今の説明に、ご意見ご質問はございませんでしょうか。

それでは採決を行います。ご承認いただける方は、挙手をお願い致します。

《全員の挙手を確認》

ご承認ありがとうございました。

それでは、ここで少しお時間をいただいて当健保組合の経営見通しと健康保険組合を取り巻く状況について常務理事より説明致します。

[常務理事]

「当健保組合経営見通しと健康保険組合を取り巻く情勢について」説明させていただきます。

説明資料B 1～2ページをご覧ください。

一般勘定をみると、コロナによる受診控えにより令和2年度から4年度の3年間は黒字が続きましたが、令和5年度、令和6年度と赤字決算が続き、令和7年度は大規模事業所の脱退による影響により納付金が減り黒字決算を迎えるものの、令和8年度から引き続き赤字基調の収支となり、別途積立金からの繰り入れが必要な状況が続く見込みです。但し、準備金と別途積立金の総額は、令和9年度末でも、令和元年度末と同水準の140億円台を維持できる見込みで、当面の間は健康保険料率9.6%を据え置けると見えています。

説明資料3ページをご覧ください。

協会けんぽ及び他の商社連合健保の料率についてですが、協会けんぽの全国平均が10.0%、他の商社連合健保は9%台の組合が多くなっていますが、10%の組合もあります。参考までにご覧ください。

説明資料4ページをご覧ください。

介護保険について説明致します。健保組合において被保険者から介護保険料を徴収し、介護納付金として国に納めます。介護納付金の額は、標準報酬総額に介護保険料負担率を掛けて計算されます。

令和2年度から介護保険料率を1.75%とし、令和7年度で6年目となります。

介護納付金の計算の基礎となる負担率は、令和5年度は1.94%、令和6年度は1.96%、令和7年度は1.90%でしたが、2年前の概算払いに対する確定額の精算があり還付が発生したため、令和7年度も介護保険料率を1.75%に据え置くことができます。

介護勘定単独で準備金保有率が100%を超える必要があるため、還付が発生しない場合、将来的には介護保険料率を上げ、負担率と同程度の1.90%程度まで上げる必要もできます。

以上です。

[議長]

それでは議案の審議に戻らせていただき、第3号議 組合規約の一部変更について常務理事より説明いたします。

[常務理事]

第3号議 組合規約の一部変更についてご説明いたします。

(1) 事業所の追加について（理事長専決により施行済）

組合規約第4条「別表1」に、次の3事業所を加える。

① 株式会社トダカクリエイティブ さいたま市見沼区（編入年月日 令和6年9月1日）

代表者 中山 裕之
資本金 2,000万円（株とだか建設100%）
事業内容 電気通信工事及び電気工事等
被保険者数 21人
設立年月日 昭和63年3月1日

② ウェルネオシュガー株式会社関西工場 大阪市城東区

（旧 日新製糖株式会社今福工場から転籍）

被保険者数 72人

ウェルネオシュガー株式会社中部工場 愛知県碧南市

（旧 伊藤忠製糖株式会社から転籍）

被保険者数 108人

支店の新設年月日 令和6年10月1日

(2) 事業所の削除（脱退）について（理事長専決により施行済）

組合規約第4条「別表1」から、次の事業所を削る。

	事業所名	人数	削除年月日	削除理由
1	つくばフーズ株式会社	39	令和6年11月1日	東洋水産健康保険組合に編入のため脱退

(3) 事業所の削除（廃止）について

組合規約第4条「別表1」から、次の事業所を削る。

	事業所名	人数	削除年月日	削除理由
1	株式会社シニアライフクリエイティブ	159	令和6年9月1日	吸収合併のため廃止

(4) 事業所の名称変更について

組合規約第4条「別表1」の下記事業所の名称を変更する。

	新（変更後）	旧（変更前）	変更年月日
1	つくばフーズ㈱	不二つくばフーズ㈱	令和6年7月30日
2	伊藤忠エネクスホームライフ㈱	伊藤忠エネクスホームライフ西日本㈱	令和6年10月1日
3	伊藤忠エネクスホームライフ㈱東北支社	伊藤忠エネクスホームライフ東北㈱	令和6年10月1日
4	伊藤忠エネクスホームライフ㈱北海道支社	伊藤忠エネクスホームライフ北海道㈱	令和6年10月1日
5	伊藤忠エネクスホームライフ㈱四国支社	伊藤忠エネクスホームライフ四国㈱	令和6年10月1日
6	アールビーコンサルティング㈱東京都港区	アールビーエコー㈱東京都港区	令和7年2月1日

計6事業所

(5) 事業所の所在地変更について

組合規約第4条「別表1」の下記事業所の所在地を変更する。

	新（変更後）	旧（変更前）	変更年月日
1	マガシーク㈱東京都渋谷区	東京都千代田区	令和6年7月1日
2	I F J ㈱東京都渋谷区	東京都港区	令和6年10月1日
3	㈱エネアーク関東東京都中央区	東京都千代田区	令和6年12月23日
4	伊藤忠エネクスホームライフ㈱東京都中央区	広島市中区	令和7年1月1日

計4事業所

以上です。

【議長】

ただ今の説明に、ご意見ご質問はございませんでしょうか。
それでは採決を行います。ご承認いただける方は、挙手をお願い致します。

《全員の挙手を確認》

ご承認ありがとうございました。

次に報告事項に移らせていただきます。こちらは、理事会で決定したことの報告となります。
報告事項1 保有財産の保有方法について常務理事から説明いたします。

【常務理事】

報告事項1 保有財産の保有方法について説明いたします。

本議案につきましては、昨年2月開催の予算理事会において「特約付自由金利型定期預金」への保管替えをご承認いただき、準備金20億円の保管替えを完了しております。当初の特約付定期は、最短でも3年間は中途解約ができないものしか提示されていなかったため、国が定める額の積立が義務化されている準備金に限定して保管替えを行いました。この度1年間の特約付定期が提示されましたので、別途積立金についても保管替えを実施いたします。

① 別途積立金の保管替えについて

現在保有の別途積立金 10,948,441 千円（表 1 参照）のうち、特約付自由金利型定期預金への保管替えを、預入期間 1 年間・7,000,000 千円を限度に行います。

この 7,000,000 千円とは、令和 7 年度使用額（表 2 参照）を差し引いた残額。

保管替えの期日及び利率は理事長に一任いただきます。

なお解約権は、銀行側にあり解約された場合には、別途積立金普通預金へ保管替えすることになります。

（表 1） 令和 7 年 1 月末現在

銀行名	種類	満期日	預金時利率	金額
三井住友	普通	—	—	7,803,404,940 円
	1 年定期	2025.08.07	0.110%	800,000,000 円
	1 年定期	2025.08.08	0.110%	800,000,000 円
	1 年定期	2025.08.09	0.110%	800,000,000 円
	1 年定期	2025.08.10	0.110%	745,036,168 円
合計				10,948,441,108 円

（表 2）

令和 7 年 1 月末総額	10,948,441	①
令和 7 年度繰入額	▲500,000	②
令和 7 年度繰替使用額	▲3,000,000	③
残 額	7,448,441	

（単位：千円）

【参考】

- ・特約付自由金利型定期預金とは

解約選択権は、銀行側にあり原則預け入れ者からの中途解約は不可。

やむを得ない事情等により預け入れ者から中途解約を行う場合は、清算金が発生し元本を毀損する等の損失が生じる可能性がある。

利率は、0.40%～0.50%（大口定期 1 年利率 0.125%）

② 別途積立金以外の保有方法について

下記のと通りの保有方法と致します。

【準備金（一般勘定）】

令和7年1月末現在

銀行名	種類	満期日	預金時利率	金額	満期以降
三井住友	普通			624,610,308円	
三菱UFJ信託	5年定期 (特約付)	2029.04.27	0.700%	1,000,000,000円	*
	1年定期	2025.03.31	0.025%	425,353,104円	継続
三井住友信託	5年定期 (特約付)	2029.09.16	0.805%	1,000,000,000円	*
	1年定期	2025.03.31	0.025%	500,000,000円	継続
	1年定期	2025.03.31	0.025%	598,793,178円	継続
	1年定期	2025.04.27	0.025%	76,415,000円	継続
	1年定期	2025.06.04	0.025%	500,000,000円	継続
銀行預金合計				4,725,171,590円	
支払基金	委託金			184,533,000円	継続
合計				4,909,704,590円	

* 5年特約付自由金利型定期預金は、金融機関側に解約選択権があるため、解約された場合は、普通預金へ保管替えを行う。

【準備金（介護勘定）】

銀行名	種類	満期日	預金時利率	金額	満期以降
みずほ	普通	—	—	355,491,109円	
	1年定期	2025.04.08	0.025%	100,000,000円	継続
	1年定期	2025.04.08	0.025%	150,000,000円	継続
合計				605,491,109円	

【退職積立金】

銀行名	種類	満期日	預金時利率	金額	満期以降
三菱 UFJ 信託	1年定期	2025.03.31	0.025%	10,897,000 円	継続
	1年定期	2025.03.31	0.025%	10,845,807 円	継続
	1年定期	2025.03.31	0.025%	6,084,000 円	継続
	1年定期	2025.03.31	0.025%	7,014,000 円	継続
	1年定期	2025.03.31	0.025%	7,400,000 円	継続
	1年定期	2025.03.31	0.025%	8,742,750 円	継続
	1年定期	2025.03.31	0.025%	8,865,000 円	継続
	1年定期	2025.09.30	0.125%	9,225,500 円	継続
	1年定期	2025.09.30	0.125%	3,506,803 円	継続
	1年定期	2025.09.30	0.125%	9,181,140 円	継続
合計				81,762,000 円	

*退職金支払事由発生時は、上記口座より適した口座を解約し、残金は定期預金に積立を行う。

令和 6 年度積立予定額

銀行名	種類	満期日	預金時利率	金額	満期以降
三菱 UFJ 信託	期日指定定期	2025.09.30	未定	9,000,000 円	新規 (2025.3月 積立予定)
合計				9,000,000 円	

【議長】

ただ今の説明に、ご意見ご質問はございませんでしょうか。

次に、報告事項 2 議員の異動について常務理事より説明致します。

【常務理事】

報告事項 2 第 19 期議員の異動について、説明致します。

下記 3 名の方が退任となり、

【退任】

選定議員	吉村 良太 氏	伊藤忠紙パルプ(株)	令和 6 年 9 月 30 日
互選議員	斎藤 徹也 氏	(株)ニッコー	令和 6 年 9 月 19 日
互選議員	中本 正人 氏	ウエルネオシュガー(株)	令和 7 年 2 月 7 日 (理事会終了後退任)

下記 3 名の方が就任しております。

【就任】

選定議員	堀井 達也 氏	伊藤忠紙パルプ(株)	令和 6 年 10 月 1 日
互選議員	大門 裕治 氏	ウエルネオシュガー(株)	令和 7 年 2 月 21 日
互選議員	水落 政徳 氏	(株)ニッコー	令和 7 年 2 月 21 日

議員の任期は、第 19 期 令和 8 年 3 月 31 日までとなります。

【議長】

ただ今の説明に、ご意見ご質問はございませんでしょうか。
次に、報告事項 3 監事の補欠選挙について常務理事より説明いたします。

【常務理事】

報告事項 3 監事の補欠選挙について説明致します。
互選監事 中本 正人 氏 退任のため、健康保険法第 21 条第 4 項に則り、監事補欠選挙を実施します。

ウエルネオシュガー(株)の 大門 裕治 氏の立候補がありましたので、無投票により当選任が確定致しました。

【当選人】

大門 裕治 氏 ウエルネオシュガー(株) 就任日 令和 7 年 2 月 21 日
任期は第 19 期令和 8 年 3 月 31 日までとなります。

【議長】

ただ今の説明に、ご意見ご質問はございませんでしょうか。
次に、報告事項 4 個人情報保護に関する取り組みについて常務理事より説明いたします。

【常務理事】

報告事項 4 個人情報保護に関する取り組みについて、ご説明致します。
厚生労働省保険局長通知により、組合のルールを策定する立場にある組合会議員におきましても、個人情報の重要性、取り扱う上でのルールへの理解が求められています。そこで、個人情報を適切に保護する観点から当組合の取り組みについて、別紙「伊藤忠連合健康保険組合 個人情報保護について」のとおり報告致します。

【議長】

ただ今の説明に、ご意見ご質問はございませんでしょうか。
以上で本日の議案・報告事項は、全て終了いたしました。長時間のご審議ありがとうございました。
これにて第 19 期第 5 回組合会を終了いたします。
午後 5 時 00 分 議長が閉会を宣した。

以上